庄原市監查委員告示第7号

令和2年4月6日付け庄原市監査委員告示第2号で公表した定期監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、庄原市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和2年6月24日

 庄原市監査委員
 髙
 野
 美
 則

 同
 横
 路
 政
 之

企画振興部自治定住課

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
転入定住者住宅取得及	補助金の繰越事業については、「補助金交付	補助事業者に対しては、計画変更承認申請を行	庄原市補助金交付規則
び改修補助金交付事務	事務ハンドブック」に記載のとおり、補助事業	うよう指導する。	庄原市転入定住者住宅取
	期間の変更は軽微な変更に当たらないことか		得及び改修補助金交付要
	ら、計画変更承認申請を行うよう補助事業者を		綱
	指導されたい。		

企画振興部農業振興課

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
農業振興事業(ブランド	交付決定時と実績報告時の事業費を比較する	補助事業者に対して聞取りを行うなど、事業の	• 庄原市補助金交付規則
米推進事業)補助金交付	と大幅な減額となっており、「補助金交付事務ハ	実施状況の把握に努め、補助金交付に係る必要な	• 庄原市農業振興補助金交
事務	ンドブック」に記載されている計画変更承認申請	手続きについて、適宜指導する。	付要綱
	を行うよう補助事業者を指導されたい。		

企画振興部商工観光課

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
楽笑座まちなかにぎわい	仕様書にある会計年度終了後の事業報告書が	業務委託契約の事務処理に関し、仕様書等の契	庄原市契約規則
づくり市民交流事業業務	提出されていないことから、受託者を指導された	約関係書類に基づき、受託業者に対する説明と必	業務委託契約書
委託事務	l Vo	要書類の提出状況の確認を行い、適正な事務執行	
		に努める。	
庄原市庄原交流拠点施設	指定管理者から業務の第三者委託及び自主事	令和2年度より、承諾について書面による事務	庄原市公の施設における
(食彩館しょうばらゆめ	業の承諾について書面が提出されているが、承諾	手続きをすることとし、適正な処理に努める。	指定管理者の指定手続等
さくら) 指定管理事務	については、書面による事務手続きに努められた		に関する条例
	⟨ ۷° o		
公衆便所清掃業務等委託	書類を受理した日から 14 日以内に委託料を支	令和2年度より、契約書内において書類を受理	庄原市契約規則
事務(七塚駅公衆便所・	払うことになっているが、支払いの遅延が見受け	した日から 30 日以内に委託料を支払うことと	業務委託契約書
畜産技術センター内公衆	られた。契約内容に沿った支払いとなるよう努め	し、適正な処理に努める。	
便所・七塚原(県大)公	られたい。		
衆便所)			

比和支所地域振興室

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
(1) 比和高齢者冬期安	月別住宅使用料の納入通知書に納期限を記載	納入通知書へ納付期限の記載を行う。	庄原市会計規則
心住宅管理業務事務	するよう努められたい。		
(2) 庄原市比和温泉施	ア 仕様書にある会計年度終了後の事業報告書	ア 受託者の比和自治振興区に対して、事業報告	庄原市比和温泉施設あけ
設あけぼの荘管理業務	が提出されていないことから、受託者を指導さ	書の提出について指導を行った。	ぼの荘管理委託契約及び
委託事務	れたい。		仕様書
	イ 会計年度終了時に検査調書が作成されてい	イ 検査調書を作成し、適正な事務を行う。	
	ないことから、適正な事務に努められたい。		